

〇〇●● 長野県環境保全研究所ニュース 平成20年(2008年)5月26日発行 ●●〇〇
 安茂里庁舎 〒380-0944 長野市安茂里米村1978 TEL.026-227-0354 FAX.026-224-3415
 飯綱庁舎 〒381-0075 長野市北郷2054-120 TEL.026-239-1031 FAX.026-239-2929
<http://www.pref.nagano.jp/xseikan/khozen> Email: kanken@pref.nagano.jp

長野冬季五輪から10年

夏の北京五輪に向けて、世界中で様々な話題が巻き起こっています。今年4月に長野市で聖火リレーが行われたときには、長野冬季五輪開催当時のことなどを思い出し、あれからもう10年が経ったということに改めて実感しました。

長野冬季五輪の大会基本理念は「美しく豊かな自然との共存」というものでした。開催準備にあたっては、会場や道路整備等のために急ピッチで多くの建設工事がなされました。当時県によって設置された「自然保護検討会議」では、様々な分野の有識者や大会関係者の代表28名が集まり、実際の工事現場で多種多様な自然保護対策が検討され、実施されました。あらかじめ地面表層の表土を保管しておいて、それを施工後に活用する表土復元工法や、オオタカなどの猛禽類に配慮した会場変更、あるいはギフチョウの食草であるミヤマアオイの移植活動などの対策をご記憶の方も多いと思います。また五輪開催の直前になって紛糾した男子滑降競技スタート地点問題は、

国内外の関係者や一般の関心を集め、長野冬季五輪における自然保護の取り組みを象徴するほどの大きな議論になりました。

長野五輪開催直後の1998年の3月には、最後の会議となる「第13回自然保護検討会議」が開催されました。そのときに、長野五輪で試みられた多くの自然保護対策に関して、環境保全研究所(当時の自然保護研究所)が引き続きその後のモニタリングをしていくことが合意されました。

その後研究所では、2001年3月に11名のメンバーによって4年間をかけて行われた研究プロジェクトの成果として「長野冬季オリンピック関連事業の自然環境への影響と対応に関する調査研究」と題する135ページにわたる調査研究報告書を公表しました。またその成果は、同年に長野市で開催された「第4回IOCスポーツと環境世界会議」でも、約400名の国内外の政府・非政府機関代表者、スポーツ関係者に向けて発表されました。

今年は、長野五輪開催から10年となる節目の年を迎え、飯綱庁舎の担当者を中心に、当時の五輪関連施設と自然保護対策の現状に関する追跡調査を開始しています。オリンピック競技大会そのものは16日間のスポーツの祭典でした。しかし、「美しく豊かな自然との共存」という基本理念が一過性のものであっては意味がありません。オリンピックというメガイベントが私たちに残してくれた遺産はたくさんありますが、自然保護対策の試みもそのひとつです。長野に残された貴重な経験を今後の環境保全に活かすために、オリンピックのその後を地道に追跡していきます。

(富樫 均 kanken-shizen@pref.nagano.jp)



滑降競技ゴールエリア跡地に生息するギフチョウ

目次

長野冬季五輪から10年……………	1
信頼される研究所を目指して……………	2
トピックス……………	3
研究所日記・出前講座報告……………	4

学会いろいろ……………	5
2008年研究報告の概要……………	6
今年度の出前講座一覧・お知らせ……………	8

信頼される研究所を目指して

所長 原 隆文

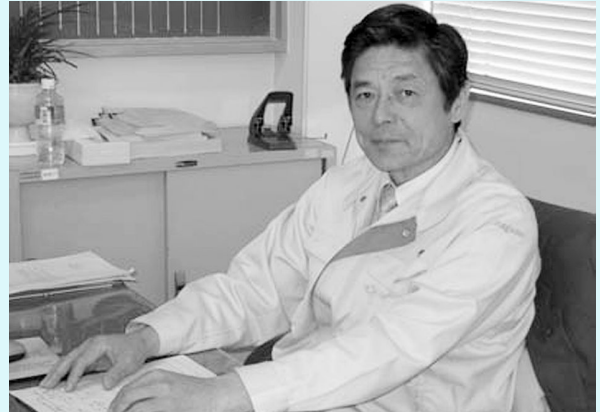
4月1日付けで所長に就任いたしました。よろしくお願いいたします。

当研究所は、平成16年4月に旧衛生公害研究所と旧自然保護研究所が統合され、環境と保健衛生に係る県内唯一の総合的調査分析研究機関として、県内における環境の悪化や健康被害を未然に防止するための活動を行ってまいりました。

統合後5年目を迎える今年度は、2つの旧研究所の特徴を生かしながら、感染症や食中毒などの原因究明となる正確で迅速な検査を行うとともに、行政課題に対応した調査・研究を進めるに当たりましては、県民の皆さんの関心の高いテーマを厳選して重点的に取り組んでまいります。

また、調査・研究の成果などにつきましては、当研究所の発行する情報誌、ホームページや自然ふれあい講座などで県民の皆さんにお知らせしてまいります。

皆様方のご意見をいただきながら、県行政の科学的サポート機関として信頼される研究所を目指してまいりますので、今まで以上のご支援・ご協力をお願いいたします。



次長(安茂里庁舎)兼企画総務部長 松 沢 克 典

安茂里庁舎に勤務して2年目となります。

昨年は、5月に県下各地で黄砂が見られ、また、九州から東日本の広い範囲で光化学オキシダントが観測されました。また、1月末から2月には中国産冷凍餃子問題があり、食の安全が大きな話題となりました。

安茂里庁舎は、大気・水・土壌の汚染物質、廃棄物の調査や食品中の農薬等の測定、感染症の微生物やウイルス等の検査を行い、県民の皆さんの健康や環境について県行政を技術的にサポートしています。

環境問題は、地球温暖化に代表されるように全地球的な対応が求められているもの、光化学オキシダントのように東アジアからの越境汚染について無関心ではいけないもの、廃棄物問題に見られるように地域で考えるものと多岐にわたっています。

新たな環境・衛生問題に対応できるよう、検査技術や知識の向上に努め、環境学習等にも積極的に対応してまいります。



次長(飯綱庁舎) 松 村 久

4月1日付けで飯綱庁舎勤務となりました。

昭和46年の新規採用時に配属された観光課で「自然保護条例」の策定作業を行っており、6月議会で条例が成立し、生活環境部が発足しました。そして、はからずも組織が環境部に改変された、県職員生活最後の年に当所へ異動になったのも何か運命的なものを感じます。

現在の地球環境はかつて経験したことがないペースで変化しつつあり、特に地球温暖化対策は世界共通のテーマです。

人類が今後も地球上で繁栄していくことができるかは、多種多様の動植物が生息できる環境を維持していくことができるかにかかっています。

当庁舎の「自然環境」や「循環型社会」の分野は、これらの課題に密接に関係しており、希少動植物の保護や、野生鳥獣と人間との共生等をテーマに調査・研究を行っております。

スタッフの専門知識を生かしつつ、関係する皆様のご協力のもと、県民生活に寄与できるような研究成果や情報を的確に発信し続けていくようがんばってまいります。

